



令和8年 1月28日(水)
(2026年)

No. 16552 1部377円(税込み)

発行所

一般社団法人 発明推進協会
東京都港区虎ノ門2-9-1
虎ノ門ヒルズ 江戸見坂テラス
郵便番号 105-0001
[電話]03-3502-5493

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年75,090円 6カ月39,165円
(税・配送料込み)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

発明推進協会ウェブサイト <https://www.jiii.or.jp>

目次

☆南米各国の知的財産制度
-第3回- チリ(上) (1)

南米各国の知的財産制度

- 第3回 - チリ(上)

日本大学法学部(大学院法学研究科)
教授 加藤 浩

1 はじめに

本稿は南米各国の知的財産制度について、複数回に分けて紹介するものである。今回はチリの知的財産制度のうち、特許制度、実用新案制度、意匠制度を中心に解説する。

2 総論

チリの特許制度は、1840年に施行された発明特許法

に始まる。その後、幾度の法令の成立を経て、1991年1月25日付チリ国官報において、法律第19,039号(工業所有権に関する規則)が施行された。その後、TRIPS協定に適合させるために、法律No.19,039が改正され、2005年12月1日から施行された。その後、幾度の改正を経て、最近では、2022年8月6日に改正法が施行されている。

知的財産条約については、パリ条約、TRIPS協定、WIPO設立条約、特許協力条約(PCT)、マドリッ

YAMAKAWA 山川国際特許事務所

所長・弁理士 山川 茂 樹

〒100-6104 東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー4階
TEL:(03)3580-0961(代表) FAX:(03)3581-5754
E-mail:yamakawaipo@yamakawa-ipo.jp URL:http://yamakawa-ipo.jp/